

政策的経費(公共事業)の優先度判断調書

部局名 : 県土整備部
事業区分: 治水・海岸等保全の推進

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	事業名	事業概要	H25要求額		法令義務
						事業費	一般財源	
A	351		流域管理課	公共土木施設維持管理費 [固定的経費]	県管理の公共土木施設(河川・砂防・海岸・港湾)の維持管理等に要する固定的経費。	1,148,837	1,070,491	
						1,148,837	1,070,491	
B	112		河川・砂防課	ダム管理費	宮川ダム、君ヶ野ダム及び滝川ダムの維持管理等に要する経費。	168,800	88,442	
B	112		河川・砂防課	直轄河川事業負担金	国が行う河川改修等に要する県負担金(木曾川下流、木津川上流(上野遊水地)ほか)。	2,836,000	253,000	○
B	112		河川・砂防課	直轄砂防事業負担金	国が行う砂防事業に要する県負担金(越美山系砂防事業ほか)。	53,000	6,000	○
B	112		港湾・海岸課	直轄海岸事業負担金	国が行う海岸事業に要する県負担金(伊勢湾西南海岸)。	95,000	10,000	○
B	112		港湾・海岸課	直轄港湾事業負担金	国が行う港湾事業に要する県負担金(津松阪港海岸堤防ほか)。	134,000	14,000	○
B	154		下水道課	下水道普及率ジャンプアップ事業費	市町が市町単独で下水道事業を実施するために借り入れた起債の元利償還金への補助に要する経費。	486,072	486,072	
B	351		流域管理課	公共土木施設維持管理費 [緊急対応経費]	県管理の公共土木施設(河川・砂防・海岸・港湾)の維持管理における緊急対応等に要する経費。	425,977	212,977	
						4,198,849	1,070,491	
C	112		河川・砂防課	河川改修[平成23年台風第12号関連]	平成23年台風第12号により被害を受けた河川の堤防補強、護岸工事等に要する経費(大内山川ほか)。	100,000	17,000	
C	112	緊急1	河川・砂防課	河川改修[水防情報提供]	異常気象時や災害発生時に現地状況を把握するとともに、市町による避難情報発出の参考となる情報提供を行うためのライブカメラの設置等に要する経費(志原川)。	10,000	2,000	
C	112	緊急1	河川・砂防課	河川改修[河川施設緊急地震・津波対策(近年災害発生箇所)]	近年災害が発生した箇所における耐震性能を備えた堤防の整備や河口部の堤防・水門の耐震化に要する経費(百々川ほか)。	233,150	12,150	

部局名 : 県土整備部
事業区分: 治水・海岸等保全の推進

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	事業名	事業概要	H25要求額		法令義務
						事業費	一般財源	
C	112	緊急1	河川・砂防課	河川調査費〔河川施設緊急地震・津波対策〕	堤防耐震調査、老朽化対策設計等に要する経費(県内河川)。	160,000	160,000	
C	112		河川・砂防課	河川改修(選択・集中プログラム事業以外)	河川の流下能力の向上を図り、洪水等の災害を防止するための河川改修工事に要する経費など(員弁川、三滝川、椋川、檜山路川、木津川、船津川ほか)。	1,725,702	142,202	
C	112		河川・砂防課	河川調査費	河川事業計画の作成等に係る調査に要する経費。	100,000	100,000	
C	112	緊急1	河川・砂防課	河川改修〔河川施設緊急地震・津波対策(近年災害発生箇所を除く。)]	耐震性能を備えた堤防の整備や河口部の堤防・水門・排水機場の耐震化に要する経費(相川)ほか。	226,750	26,750	
C	112		河川・砂防課	治水ダム建設事業費	鳥羽河内ダム建設のための調査測量等に要する経費(鳥羽河内ダム)。	36,380	2,380	
C	112	緊急1	河川・砂防課	通常砂防事業〔災害時要援護者関連施設対策〕	土石災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設(病院、老人ホームなど)を守るための砂防施設の整備に要する経費(松阪市山室2ほか)。	101,600	6,600	
C	112	緊急1	河川・砂防課	急傾斜地崩壊対策事業〔災害時要援護者関連施設対策〕	土石災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設(病院、老人ホームなど)を守るための擁壁工、排水工及び法面工など急傾斜地の崩壊を防止する施設の整備に要する経費(御浜町阿田和地区ほか)。	73,210	4,585	
C	112		河川・砂防課	砂防激甚災害対策特別緊急事業	土石流等により激甚な災害が発生した地区の荒廃溪流において、再度災害を防止するための砂防施設の整備に要する経費(紀宝町大和田川、熊野市上大長田谷ほか)。	556,500	27,000	
C	112		河川・砂防課	特定緊急砂防事業費	土石流等により人的被害、家屋被害等が発生した地区における安全確保のための緊急的な施設の整備に要する経費(津市所谷川)。	84,000	5,000	
C	112	緊急1	河川・砂防課	急傾斜地崩壊対策事業〔急傾斜施設等緊急地震・津波対策〕	津波浸水被害想定区域内の土砂災害危険箇所において、避難地・避難路を保全する擁壁工など急傾斜施設の整備に要する経費(大紀町浅ヶ谷2地区、尾鷲市九鬼地区ほか)。	229,690	9,940	
C	112	緊急1	河川・砂防課	砂防調査費〔急傾斜施設等緊急地震・津波対策〕	津波浸水被害想定区域内の土砂災害危険箇所における管理用通路(避難路)整備に係る調査・測量に要する経費。	8,000	8,000	
C	112		河川・砂防課	通常砂防事業(選択・集中プログラム事業以外)	土石流等による災害から下流部に存在する人家等を守るための砂防施設の整備に要する経費(いなべ市小滝川、菰野町かや落し谷ほか)。	1,640,880	94,880	

部局名 : 県土整備部
事業区分: 治水・海岸等保全の推進

(単位:千円)

優先度	施策	選択・集中P	課名	事業名	事業概要	H25要求額		法令義務
						事業費	一般財源	
C	112		河川・砂防課	急傾斜地崩壊対策事業 (選択・集中プログラム事業以外)	急傾斜地崩壊危険区域内の自然崖において、擁壁工、排水工及び法面工など急傾斜地の崩壊を防止する施設の整備に要する経費(松阪市中村地区ほか)。	395,100	12,550	
C	112		河川・砂防課	砂防調査費(選択・集中プログラム事業以外)	砂防計画作成及び国補申請に要する調査・測量に要する経費。	43,000	43,000	
C	112	緊急1	港湾・海岸課	海岸事業[海岸保全施設 緊急地震・津波対策]	津波、高潮、波浪その他地盤の変動等による被害から未然に海岸を保護するための海岸保全施設の改良・補強工事などに要する経費(長島地区海岸ほか)。	1,214,500	135,500	
C	112	緊急1	港湾・海岸課	海岸事業[情報基盤]	予測を超えた自然現象に対し、迅速に避難、水防活動を行うための潮位観測所の設置などに要する経費(県内各地)。	30,000	3,000	
C	112		港湾・海岸課	海岸事業(選択・集中プログラム事業以外)	津波、高潮、波浪その他地盤の変動等による被害から未然に海岸を保護するための海岸保全施設の改良・補強工事などに要する経費(井田地区海岸ほか)。	688,500	72,100	
C	112		港湾・海岸課	海岸侵食対策(港湾)・海岸高潮対策(港湾)	侵食や高潮から海岸を防護するための護岸工、離岸堤工、消波工などの工事に要する経費(宇治山田港海岸ほか)。	533,100	29,100	
C	112		施設災害対策課	災害関連事業	再度災害を防止するため、災害復旧事業に改良費を加えて実施する改良事業に要する経費。	464,643	25,324	
C	154		下水道課	下水道普及率ジャンプアップ事業費	市町が市町単独で下水道事業を実施するために借り入れた起債の元利償還金への補助に要する経費。	66,429	66,429	
C	351		港湾・海岸課	港湾改修事業	港湾施設の改修に要する経費(津松阪港大口地区ほか)。	272,800	55,000	
C	351		港湾・海岸課	港湾調査費	港湾施設改修のための調査・測量に要する経費。	10,000	10,000	
事業費(一般財源)小計						9,003,934	1,070,490	
H25要求 事業費(一般財源)						14,351,620	3,211,472	
H24当初 事業費(一般財源)						17,591,599	3,952,985	

